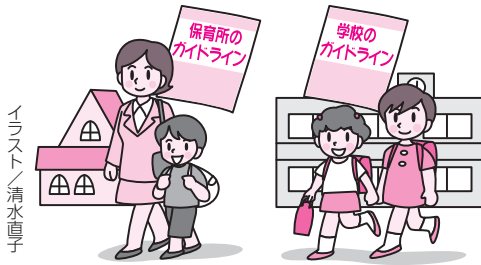


悩まなくてもだいじょうぶ



平成23年春から

平成20年春から



イラスト／清水直子

# 知っておきたい アレルギーの話

NPO法人アレルギーを考える母の会  
代表 園部まり子

第21回

## 保育所の「対応ガイドライン」

3月に厚生労働省が公表、  
支援を促す

数年前のことです。食物アレルギーのお子さん保育所に預けて働いているお母さんから、「保育所から『カステラをひとかけら食べた途端に、全身に蕁麻疹が広がり顔も真っ赤、肩で息をしている。苦しそうですね。すぐ来るように』と職場に連絡があった。急いでも30分以上かかる心配でたまらない。どうしたらいいか」と訴える電話がありました。

一刻を争うアナフィラキシー症状と判断して私からすぐに保育所に電話、しがる職員を必死に説得して救急車の要請にこぎつけ、何とか事なきを得たことがあります。このエピソードは、「3歳になったし、卵も少しずつ食べさせるように」という主治医の曖昧な指導に加え、保育所職員も不正確な理解で対応したばかりに起きた誤食事故でした。

またこれまで、食物アレルギーを理由に保育所の受け入れを断られ、仕事を辞めなければいけなくなったという声もたくさん聞きました。そのたびに「母の会」として保育所に理解を求め、また専門医に保育所まで出向いていただき、職員の研修を行なうことで、お子さんのサポートをお願いしたこともありました。

正しい理解を深める  
研修が必要に

そうした状況が大きく変わるきっかけになれば嬉しいのですが、今年3月、厚生労働省から「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」が公表されました。アレルギーの子をもつ親にとっては、平成20年春に出された「学校のアレルギー疾患対策に対する取り組みガイドライン」に続く朗報です。この保育所ガイドラインは厚生労働省のホームページに公表されていますので、一度、目を通していただきたいと思います。



そのべ・まりこ ● 神奈川県社会福祉協議会セルフヘルプ支援事業運営委員。困っている患者と専門医との橋渡しを第一に「治療ガイドライン」情報などの提供、専門医による講演会や会報発行、行政への働きかけを行なっている。共著に『食物アレルギーの手びき 改訂第2版』（南江堂刊）。

\*「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/hoiku03.pdf>